

岡山市 見本市出品補助（令和2年度前期）募集のご案内

「岡山市製造業等販路拡張支援事業」

平成30年度は市内企業 **59社** がこの補助金を活用し、
成約件数：計 **617件** 成約額：計 **6億3百万円**
もの成果がありました。

製造業・ソフトウェア業・建設業の販路拡張を支援するため、中小企業者が市内で開発し、又は製造した自社の工業製品・ソフトウェア・技術・サービス等を県外の見本市等へ出品する経費の一部を補助します。※今回から建設業を追加します。

- 1 対象者 下記①、②又は③に該当し、市税に滞納がない者
 - ① 市内に本社事務所又は主要工場を有する製造業者
(資本金3億円以下又は常時使用する従業員が300人以下、但し自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除くゴム製品製造業者は900人以下)、
及び工業技術の研究団体(市内の中小企業者を主なメンバーとするもの)
 - ② 市内に本社事務所及び開発の事業所を有するソフトウェア業者
(資本金3億円以下又は常時使用する従業員が300人以下)
 - ③ 市内に本社事務所を有する建設業者
(資本金3億円以下又は常時使用する従業員が300人以下)

- 2 対象見本市 令和2年4月1日から令和2年9月30日までの間に、県外(海外を含む)で開催される工業製品やソフトウェア、技術、サービスの見本市等
※物産展など即売を主目的としたものは除きます。
※岡山市が主催する見本市は除きます。
※後期(10月～3月)分は、8月末(予定)にあらためて募集します。

- 3 補助額
 - ・消費税を除く1小間料の額とし、25万円を上限とします。
 - ・海外で開催される見本市等へ出品する場合は、1小間料、展示装飾費、製品輸送費、通訳費及び広報・宣伝活動費(出品のために新規に作成したパンフレット作成費等)の額とし、40万円を上限とします。
※小間料以外の経費で、すでに支払済みの経費は対象外です。
 - ・応募者が多数の場合は、補助額が1小間料等を下回る場合があります。

- 4 応募方法 所定の事業計画書に、見本市と出品製品等の資料を添えて提出
(様式は岡山市ホームページからダウンロードできます)
http://www.city.okayama.jp/keizai/sangyou/sangyou_s00002.html
- 5 受付期間 令和2年3月13日(金)午後5時15分まで (※必着)
- 6 補助の決定 ・応募者が多数の場合、過去の補助回数の少ない応募者を優先し、
同じ補助回数の応募者は抽選により選定します。
・ただし、海外で開催される見本市等へ出品する場合は、過去の補助回数に関わらず予算の範囲内で優先採択します。
・他の補助金との併用は不可とします。

○補助対象経費・補助上限額・優先採択基準の区分表

	補助対象経費 (消費税抜き)	補助上限額	優先採択基準
国内見本市	1 小間料の額	25万円	過去にこの補助金を 受けた回数が少ない 応募者を優先採択
海外見本市	1 小間料の額 展示装飾費 製品輸送費 通訳費 広報・宣伝活動費	40万円	予算の範囲内で 応募者を優先採択

- 7 その他 ・採否の結果については、応募締切後、個別にご連絡いたします。
・補助金申請事務手続きについての説明会を次のとおり開催いたしますので、採択された企業のご担当者は必ずご出席ください。
(ご都合が悪い方はご相談ください)
【日時】令和2年3月23日(月) 午後2時～
【場所】岡山市役所 本庁舎1階 多目的ルーム(予定)
・本事業は、令和2年度予算の成立が前提となっており、内容等が変更となる場合があります。
- 8 提出先 〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1 岡山市役所 本庁舎 5階
お問い合わせ先 岡山市 産業観光局商工観光部 産業振興・雇用推進課
ものづくり振興係 (担当: 亀田)
電話: 086-803-1329 FAX: 086-803-1738
E-mail: kougyoushinkou@city.okayama.lg.jp